

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
館山市	九重村(江田集落)	令和2年3月26日	令和2年3月26日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	42.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	26.2ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.1ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・担い手の不足、高齢化によって農業経営を縮小せざるを得ない。 ・販売価格と生産コストが見合っていないため、独自の販売ルートや専売契約などの確保が重要。
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・意欲的な農業者への積極的な農地集積を進め、集落の担い手として育成確保していく。 ・新規就農者を確保し、集落の将来の担い手として育成する。 ・担い手農家を育成していくとともに、集落ぐるみで農作業を請け負う営農集団を組織。10年、20年以上の先を見越し更なる農業生産力を確保する。 ・水稲作など土地利用型作物から小規模な農地でも収益性の高い作物への転換。加工や直販などの推進。
--

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A法人	飼料作物、水稲、その他	11 ha	飼料作物、水稲、その他	12.55 ha	江田集落
認農	B氏	水稲、施設野菜、露地野菜	4.12 ha	水稲、施設野菜、露地野菜	4.52 ha	江田集落
認農	C氏	花卉、露地野菜、水稲	0.97 ha	花卉、露地野菜、水稲	1.41 ha	江田集落
認農法	D法人	—	— ha	水稲、露地野菜	4.7 ha	江田集落
計	4 人		16.09 ha		23.18 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。